

平成27年7月
資源エネルギー庁

工場等判断基準ワーキンググループの審議事項について（案）

1. 開催の背景・趣旨

平成26年4月に閣議決定されたエネルギー基本計画において「徹底した省エネルギー社会の実現と、スマートで柔軟な消費活動の実現」に向けた省エネルギーに関する方針が示されたことを受け、本方針を具体化すべく、総合資源エネルギー調査会省エネルギー・新エネルギー分科会省エネルギー小委員会では、昨年6月以降、省エネルギーを取り巻く現状を踏まえ、部門ごとの諸課題について把握するとともに、省エネルギーの取組みを最大限加速し、新たな成長に繋げるために必要な措置の在り方について検討を行ったところ。

加えて、本年1月以降はエネルギー基本計画に記載された方針に基づき、総合資源エネルギー調査会基本政策分科会の下に、長期エネルギー需給見通し小委員会が設置され、現実的かつバランスの取れたエネルギー需給構造の将来像についての検討が進められてきた。このうちエネルギー需要の将来像の策定にあたって重要な要素となる「徹底した省エネルギーの推進」に向けた検討については、省エネルギー小委員会に委任され、上記の必要な措置と整合する形で検討を行ったところ。

これらの検討の結果を取りまとめるため、本年6月には「総合資源エネルギー調査会省エネルギー小委員会取りまとめ骨子案」を審議したところであり、ここに記載される措置の実現に向けて所要の制度設計を行うため、工場等判断基準ワーキンググループを開催し、議論を行うこととする。

2. 審議事項（案）の概要

取りまとめ骨子案では、現行のエネルギー消費原単位での評価体系による省エネの進展には限界があるとされていることから、今後、本ワーキンググループを含め省エネルギー小委員会の下で、新たな評価体系について検討する必要がある。

一方で、下記の事項については、現行制度を適正化すべく、早期に所要の改正を行う必要があることから、先んじて本ワーキンググループにて検討に着手する。

(1) ベンチマーク制度【省令事項】

取りまとめ骨子案では、「省エネ法におけるベンチマーク制度の見直し」「業務部門におけるベンチマーク制度の創設」について、具体的な検討が必要とされていることから、①産業部門のベンチマーク制度の見直し、②業務部門のベンチマーク制度の創設、について審議する。

(2) 未利用熱活用制度【省令事項】

取りまとめ骨子案では、「未利用熱購入の評価制度の創設」が今後必要な措置に位置付けられていることから、具体的な制度設計について審議する。